

「平成 27 年度第 3 回 豊橋市地域公共交通活性化推進協議会」議事録

○日 時 平成 27 年 11 月 20 日（金）13 時 30 分から

○場 所 豊橋市役所 第二委員会室

○出席者 別紙「出席者名簿」参照

○傍聴人 3 名

○事務局 豊橋市都市計画部都市交通課
前田課長、金子課長補佐、文野主査、山口主査、中野、大和田、高槻、太田

〔会議資料〕

◆次第

◆出席者名簿

【資料 1】事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

【資料 2】「地域生活」バス・タクシー運行事業（東部地区）の本格運行の継続について

【資料 2-1】東山バス運営協議会の取組について

【資料 3】「地域生活」バス・タクシー運行事業（北部地区（石巻西川・賀茂地区、下条地区）の本格運行の継続について

【資料 3-1】石巻・下条地域交通推進委員会の取組について

【資料 4】「地域生活」バス・タクシー運行事業（南部地区（細谷・小沢地区、高豊地区）の本格運行への移行について

【資料 4-1】表浜地域公共交通推進委員会の取組について

【資料 5】「地域生活」バス・タクシー運行事業（前芝地区）の本格運行への移行について

【資料 5-1】しおかぜバス運営協議会の取組について

【資料 6】「地域生活」バス・タクシー運行事業（川北地区）の事業計画（案）について

【資料 6-1】平成 27 年度 かわきたバス運営委員会の取組について

【資料 7】平成 28 年度 豊橋市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について

【資料 8】豊橋市地域公共交通網形成計画について

【資料 9】「夏休み小学生 50 円バス」及び公共交通利用促進イベントの実施結果について

【資料 10】「地域生活」バス・タクシー（コミュニティバス）車両広告の募集について

【資料 11】赤岩口停留所の整備について

【参考資料】「地域生活」バス・タクシー運行事業の利用状況等について

議 事

1. 開会

- ・ 本日の議事録署名者として委員2名が会長より指名された。
- ・ 今回の議事の内容あるいは進行の過程の中で、非公開事項に関するところがあるかどうかの確認がされた。（非公開事項に関する事項はなし）

2. 協議事項

（1）平成27年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持事業に基づく事業）について

- ・ 事務局より、平成27年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持事業に基づく事業）について、【資料1】に基づき説明が行われた。

（質疑等）

（委員）

- ・ ⑤目標・効果達成状況のうち、南部地区の利用者数の目標と実績を比較するとかなり差があるがその理由が分かれば教えてほしい。
- ・ ⑤目標・効果達成状況のうち、豊鉄バス三本木線の掲載内容について、平成27年度の目標を年間の利用者数41,600人としている中で⑥事業の今後の改善点の掲載内容では平成28年度は85,100人となっている。利用者数が2倍程度に増加するのはどういった理由か。

（事務局）

- ・ 南部地区の目標の達成状況について、この目標を立てた時点が平成26年6月頃であり、運行を開始してから9カ月しか経っていない状況で設定した目標である。その後、時間が経つにつれ利用者の定着があったものと考えている。その利用者が定着したのは、地域運営団体の取組の効果が大きいと考えている。
- ・ 豊鉄バス三本木線の掲載内容については、三本木線がこの計画の対象となったのは、平成27年4月からの半年間で目標を設定している。この掲載の中での年間はこの計画上の年間という意味で記載したが、誤解されやすい表記となっているので年間を半年間と修正し対応したい。平成28年度の目標値の85,100人は、運行期間が2倍になることと、利用者の増加を見込み設定した。

（委員）

- ・ ⑥事業の今後の改善点のうち南部地区について、利用者数の目標を再度設定すると記載しているがその意味を教えてほしい。

（事務局）

- ・ 南部地区の目標については、これまで660人から年々増やしていくことを考えていたが、目標を大幅に達成したことを受け、再度見直しを行い適切な目標を設定する必要

という趣旨である。

- ・議長から協議事項（１）について諮ったところ、全会一致で承認された。

（２）「地域生活」バス・タクシー運行事業の本格運行の継続について

①東部地区

・「地域生活」バス・タクシー運行事業（東部地区）の本格運行の継続について、【資料 2】に基づき説明が行われた。

・オブザーバーより、東山バス運営協議会の取組について【資料 2-1】に基づき説明が行われた。

（委員）

・支援会員の募集について、今年度は 118 名 148 口集まった。昨年度と比べ増加している。

・協議会については、原則として月に 1 回開催を予定しているが、継続して実施できている。

・7 周年記念及び利用者 5 万人達成記念イベントについては、東山藍染クラブの協力により作成した藍染ハンカチを記念品として配布した。

・1 区間 100 円運賃の導入実験について、毎月の利用はまだ少ないが、PR 等を行い今後増えていけばと考えている。

・運行ダイヤの変更について、9 月 1 日から買い物時間を確保することやゆとりのある運行とするため、運行ダイヤの変更を行った。

・停留所機材の更新について、当初設置したものは木製のものを入れていたが劣化が進んでいたので 3 機を金属製のものに変更した。

・停留所周辺の美化作業については、雑草等で待ちにくいとの話もあったため、草刈を実施した。また、夏にはひまわりを植え今回は菜の花を植えた。

・「やまびこ通信」は、年 3 回程度発行しているが、今年も 11 月に作成し各戸配布した。また、車内や停留所の情報ボックス等でも取得できるようにしている。この情報ボックスには、「やまびこ通信」以外にも時刻表や「やまびこ沿線マップ」、東山線からの乗り換え案内等の情報を入れている。

・飯村地区への利用促進チラシの配布について、東山町以外での利用促進を行う目的で 12 月ごろに配布を予定している。

・他地域のコミュニティバスとの連携について、それぞれの課題等を情報共有し改善策等を協議できればと考えている。

(質疑等)

(オブザーバー)

・7周年記念及び利用者5万人達成記念イベントについて、東山藍染クラブの協力によりハンカチを配布したとのことであるが、この費用はどれくらいかったのか。

(オブザーバー)

・おおよそ3万円程度支出した。費用については、市からの補助金ではなく支援会員からの会費から支出した。

・議長から協議事項(2)①東部地区について諮ったところ、全会一致で承認された。

(2)「地域生活」バス・タクシー運行事業の本格運行の継続について

②北部地区(石巻西川・賀茂地区、下条地区)

・「地域生活」バス・タクシー運行事業(北部地区(石巻西川・賀茂地区、下条地区))の本格運行の継続について、【資料3】に基づき説明が行われた。

・オブザーバーより、石巻・下条地域交通推進委員会の取組について【資料3-1】に基づき説明が行われた。

(オブザーバー)

・柿の里バスは、平成22年から運行を行っており、今年度で5周年となる。柿の里バスの利用促進とPRを目的に11月2日から1月29日まで「柿の里バス5周年ありがとうキャンペーン」を実施している。こういったイベントを通じてより多くの方が利用するきっかけになればと考えている。これから市の指定ごみ袋が導入されるのでそれを粗品として進呈したいと考えている。

・春休み、夏休みにかけて小中学生を対象にイベントを実施した。夏休みのイベントでは東三河8市町村で実施している「夏休み小学生50円バス」とかけて柿の里バスには小中学生とその同伴者を無料で乗車できるように推進委員会で運賃補填を行った。

・柿の里バスニュースは、おおよそ月1回発行を行っている。通算で47号発行した。配布することでより多くの方々から親しまれ、支えていただけるバスになるといいと考えている。

・パンフレットは、柿の里バス路線沿線の校区等の全家庭に配布を行った。また、ダイヤについては、豊鉄バスの路線バスと乗り継ぎやすく設定しているためそういった内容も掲載し地域へ周知した。

・今後は、イベント等の実施を行うことや支援会員制度を続けていくことで地域の皆さんが親しみを持ってもらえるような柿の里バスにしていきたい。また、柿の里バスニュースは、47号まで発行したが100号を目指して継続的に発行していきたい。

・停留所については、運行してから5年経過したこともあり、プラスチック部分が白く

なってしまうダイヤ等が見にくい状況となっている。そういった部分も役員と修繕していきたい。

・推進委員会については、今後も月1回は開催し運行内容の見直し等を行っていきたい。

(質疑等)

(委員)

・無料キャンペーンで中学生の利用がなかったようだが、理由など把握しているか。

(オブザーバー)

・中学生の利用がなかったことについて、原因は把握していないが、中学生はバスに親しんでもらえないのかと残念に感じている。

(委員)

・春に行っていた柿の里バスを使った「カタクリバスツアー」は大変好評だったと報告があったかと思うが、石巻方面では、秋に柿の生産が有名である。柿の取れるシーズンにそういった観光の利用はあるのか。

(オブザーバー)

・石巻地区で柿狩りができる場所がある。そういったチラシなどを配布したが、残念ながら参加者は少なく利用者の向上には繋がらなかった。

(委員)

・バスの名称も「柿の里」としているのでそういった利用が多いとよいと感じた。

(オブザーバー)

・来年はそのようになるよう、検討していきたい。

・議長から協議事項(2)②北部地区について諮ったところ、全会一致で承認された。

(3)「地域生活」バス・タクシー運行事業の本格運行への移行について

①南部地区(細谷・小沢地区、高豊地区)

・事務局より、「地域生活」バス・タクシー運行事業(南部地区(細谷・小沢地区、高豊地区))の本格運行への移行について、【資料4】に基づき説明が行われた。

・オブザーバーより、表浜地域公共交通推進委員会の取組について【資料4-1】に基づき説明が行われた。

(オブザーバー)

・平成27年度 of 取組みとして、4月1日に運行内容の見直しを行った。大きな変更点として、愛のりくんは事前予約が必要であるが、運行事業者の協力により午前10時以降の便は利用当日の2時間前まで予約が可能となった。また、小沢二川系統を二川周りで買い物や通院ができるように細谷二川系統と統一した。

・「愛のりくん通信」への掲載内容については、変更内容の周知や平成27年4月1日から豊鉄バス三本木線が路線を延伸したことにより愛のりくんと乗り継げるようになったのでそういったことの周知や、「夏休み小学生 50 円バス」などのイベントを周知した。配布は、基本的に全戸配布を行っているが、夏休みのイベントを周知する際には、小学校でも配布した。

・ポスターの作成は、集会場や地区市民館など地域の方の目につく場所へ掲示しPRを行った。

・愛のりくんの運行当初では、高齢者の利用を主体に運行内容を検討してきた。今回はそういった方々に対して個別訪問を小沢校区において試行的に行った。

実施した内容としては、小沢校区の民生委員、自治会、老人クラブの皆さんに集まっていただき、校区の課題などの話をした。その中で多くの高齢者の家庭では、今は夫婦のどちらかの方が自家用車を運転し用事を済ませている世帯が多いが、どちらが病気で入院などしてしまうと外出できなくなるといった課題が上がった。また、愛のりくんを運行についての課題は、最近、半年以上利用が低減していることである。この課題を解消することを目的として個別訪問を実施した。実施については、高齢者の日頃の生活をよく知っている民生委員の方が自分の担当する町の高齢者世帯をリストアップしていただいた。その中からさらに愛のりくんを利用できそうな方を対象者とした。また、小沢校区で行っている経読み会においてPRを行った。

結果として、まず、事前登録者の数が個別訪問後増加した。また、小沢イオン系統では増加がみられなかったが、小沢二川系統において利用者が増加した。

・今後の取組みについて、小沢校区の個別訪問は効果がありそうなので、細谷校区、高豊校区においても民生委員の協力を得ながら実施していきたいと思う。また、今後も利用状況等を把握・検証しながら運行内容の見直しを適宜行っていきたい。

・パンフレットについては、現状は細かく見にくい状況になっているので見やすいパンフレットを作りたいと考えている。

・「愛のりくん通信」の発行は、利用者の声などを掲載し地域に情報提供したい。

・最近、地域では、運転免許返納を機に愛のりくんを利用しはじめたとの声を聞くようになった。地道ではあるが、少しずつ高齢者等の移動の足になれるように取り組んでいきたい。

(質疑等)

・質疑なし

・議長から協議事項(3)①南部地区(細谷・小沢地区、高豊地区)について諮ったところ、全会一致で承認された。

(3)「地域生活」バス・タクシー運行事業の本格運行への移行について

②前芝地区

・事務局より、「地域生活」バス・タクシー運行事業（前芝地区）の本格運行への移行について、【資料 5】に基づき説明が行われた。

・オブザーバーより、しおかぜバス運営協議会の取組について【資料 5-1】に基づき説明が行われた。

（オブザーバー）

・しおかぜバス利用者数2万人達成キャンペーンについて、2万人となる日を当てていただき、的中者には粗品を進呈した。応募者は26名おり、的中者は1名だった。併せて、前後賞として前後8名ずつ（16名）に対し記念品を進呈した。2万人目の利用者についても記念品を進呈した。粗品の進呈については、11月1日に地域で行われた芸能生活発表会の場で実施した。

・「しおかぜバスニュース No.5」の発行について、10月1日から運行内容を変更したのでその内容の周知と2万人達成キャンペーンの概要、応募券を載せ全戸配布した。

・パンフレットについては、10月1日の変更内容を反映し周知することを目的に各家庭に配布した。

・今後の利用促進については、掲載のある「しおかぜバスニュース」の発行もそうであるが、あらゆる機会をとらえてしおかぜバスのPRを積極的に実施していきたい。

・地域からの意見として校区市民館において、パンフレットを常時置いてほしいとの話があったので対応した。こうした取組みを行っていき利用促進に繋げていきたい。

（質疑等）

・質疑等なし

・議長から協議事項（3）②前芝地区について諮ったところ、全会一致で承認された。

(4)「地域生活」バス・タクシー運行事業（川北地区）の事業計画（案）について

・事務局より、「地域生活」バス・タクシー運行事業（川北地区）の事業計画（案）について、【資料 6】に基づき説明が行われた。

・オブザーバーより、平成27年度かわきたバス運営委員会の取組について【資料 6-1】に基づき説明が行われた。

（オブザーバー）

・これまで運行を開始するために運行事業者や市に協力してもらい運営委員会を開催してきた。今年度は6回の運営委員会を開催した。ポイントとなる点について、5月に開

催した会の中で当初は下地・津田・大村校区を循環する路線を考えていたが、1運行にかかる時間が長すぎるというデメリットがあり、路線を分割する2系統案が出され、この案で順調に地域とも調整してきた。9月の会では、この地区の方々は豊橋駅の方へ出て戻ってくるという方が多いが、そういった方の意向を反映した往復で利用できるダイヤを作成することができた。また、バスの愛称について、運営委員会の意見だけでなくより多くの声を聞いて決めようということで簡単なアンケートを実施し10月の会で北部中学校の生徒から出た「スマイル号」を採用し、「かわきたバススマイル号」と決定した。理由は利用される方が笑顔になるようにということと、また、地域の人達が笑顔で生活できるようにという自分達の願いが合致するものであったことで共感することができたため採用した。ラインカラーについては、他の地域で運行する「地域生活」バス・タクシーと同じにならないことを前提に緋色（スカーレット）と決定した。その後は、バス停を設置させていただくための承諾書の取得や出発式の内容の検討等を行った。

- ・今後の取組みとしては、パンフレットや停留所の掲示物、回数券の作成など行っていく。

- ・出発式については、1月11日に魚市場で開催し、翌日から運行を開始する予定である。

- ・利用状況については、運行してみないと分からないが、豊橋駅方面に出たいという方が多いので多くの利用者が見込まれるのではないかと期待している。

- ・また、今後は「スマイル号通信」を発行し、利用のQ&Aを掲載したり案内を行っていくなど、他の地域の利用促進策等も参考にし地域住民に情報提供していきたい。

（質疑等）

（委員）

- ・運賃について、複雑であるため再度確認したい。

- ・路線型の運行になるということであるが、バリアフリー車両を適用しなければならない運行形態であるが、通常のジャンボタクシー（非バリアフリー車両）で運行することは、当協議会でバリアフリー車両が運行できない理由を証明しないとバリアフリー車両の適用除外に当たらないため、説明をしてほしい。

（事務局）

- ・運賃について、考え方はゾーン制の運賃となる。運行地域と豊橋駅までの間には豊川が流れており、初乗りが200円で豊川を跨った利用は運賃を100円加算し300円が基本となる。ただし、例外規定として、「下地大通一丁目」「下地郵便局西」停留所が豊川の近くに設置されているのでこの停留所については、豊橋駅までの距離が近いことを考慮し250円となる規定を設けている。この内容を掲載したのが資料6 別紙4となる。

・バリアフリー車両について、運行経路の一部に非常に狭い道がある。バリアフリー車両については、一般のジャンボタクシーに比べ車幅が広いため、バリアフリー車両が使えない1つの理由になっている。また、この件について、障害者団体へも説明し一定の理解をいただいていること、車椅子の方が利用される場合は、運行事業者である東海交通株式会社が所有する車椅子が乗れるタクシー車両を配車する代替手段を確保している。

（委員）

・具体的に車両が通れない箇所はどこか。

（事務局）

・大村系統のうち、「一期家一笑」停留所周辺が部分的ではあるが道路が細く交通量の多い箇所がある。

（委員）

・大村系統の最後の便だけが反対回りとなっているが理由を教えてください。

（事務局）

・大村系統の「大蚊里」停留所の近くには豊鉄バスの停留所があり、この停留所を利用しコミュニティバスから豊鉄バスに乗り換えると豊川市方面へ行くことができる。そういった方の乗り継ぎを考慮してこの運行内容とした。朝の便では大村校区内から豊川市方面へ向かうことができ、午後の最終便を反対回りをすることでそういった方の帰りの足を確保することができるような運行とするためである。

・議長から協議事項（４）について諮ったところ、全会一致で承認された。

（５）平成 28 年度 豊橋市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について

・事務局より、平成 28 年度 豊橋市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について、【資料 7】に基づき説明が行われた。

（質疑等）

・質疑等なし

・議長から協議事項（５）について諮ったところ、全会一致で承認された。

（６）豊橋市地域公共交通網形成計画について

・事務局より、豊橋市地域公共交通網形成計画について、【資料 8】に基づき説明が行われた。

(質疑等)

(委員)

・資料の中に道路管理者と交通管理者とあるが、こういった組織を指すのか。

(事務局)

・道路は、国・県・市道があり、道路はそれぞれの行政が管理しているため、国道は国というように道路管理者には国・県・市が含まれる。交通管理者については、規制の関係で警察や公安委員会であるとして、この資料は整理している。

(委員)

・この資料の内容を見ると戦略としてまとめることは画期的であり、よい取組がたくさん掲載されている。まず、これを市として本気でやっていきたいと考えているのか。また、交通条件を良くすることで自由に利用しやすい環境になるが、確かにマニアックな人等は喜ぶかもしれないが、この交通条件を使って何をしにいくのかを問題として考えなければならないと思う。例えば、都心に人を呼び込みたいのであればこういった都心を目指すのが重要である。交通はあくまで手段である。そう考えてもこういったイメージが必要ではないか。資料の中にも都市計画の言葉があったが、計画してきた道路は依然として着手されていないものもあり、計画が先行してしまっていると感じている。この交通計画は大変優れていると思う。それを支えるまちのプランのあり方を上手に考えていかないとこの交通計画も計画に終わってしまう。この交通計画に沿った形でまちなかを再設定していくことが必要と考える。

・また、郊外からまちなかに来る際に公共交通で来てもらいたい場合、海外ではパーク＆ライド駐車場などに自家用車を置き、まちなかへの直通バス等で入って来れる。また、このバスの経路は最短ルートを通る。例えば、バスは一方通行を逆走するなどそういうことが出来るようになっている。豊橋の現状だと市電が国道1号を通過する際に信号待ちで時間がかかるが、市電は優先して通過できるようにするといった、日本でも広島市で行っているような取組を考えられるとよい。バスの回遊性について、弘前市では、豊橋市の人口の半分程度にすぎない都市であるが、循環型のバスが右回り左回りが10分おきに運行されている。それでも維持していける理由は、目的地のバス停が施設の玄関口に設置されている。こうした小さなことでも高齢者の方々に喜ばれると考える。利用者の目線で回遊の仕掛けを考えることも重要である。

(事務局)

・まず、市の本気度であるが、計画の内容は、基本的に市職員と交通事業者等と他都市の事例を参考にしながら施策を考えてきた。調整してきた内容をコンサルタントがまとめるといった方法で進めている。市としては、この計画の内容を実施していきたいと考えている。

・まちづくりとの連携について、交通は目的よりも手段となるが、なかなか併せていくことは難しいと考えている。ただ、豊橋市としても都市計画部署で立地適正化計画とい

う、市街化区域内を集約しコンパクトなまちにどうやってしていくのかといった計画をこれから作る予定がある。その中で都市機能誘導区域の設定や居住をどのように誘導していくかといったまちづくり計画の策定を、現在、同時に進めている。交通の計画の方が策定期間が早い状況ではあるが、まちづくりの計画の内容を見据えながらまとめている。今後も都市計画部署と連携をとり、交通がうまく融合しながら進めていきたい。

・公共交通を優先するシステムについて、警察とも協議しどのように実施できるか、どういった区間を実施していくべきなのか等を一緒に考えていきたいと考え計画に掲載している。

・バスによるの回遊性について、交通事業者とも話してきたが、豊橋は観光都市ではないため循環型のバス路線はなじまないのではと考えている。基本的には、豊橋駅と地域拠点を結んで、市民の足を確保することを優先して進めていくことを考えている。

（委員）

・説明の中で今後のスケジュールを伺ったが、書面で意見照会の話があった。確認のため詳しく教えてほしい。

（事務局）

・前回の協議会の中で今後のスケジュールを説明したが、この計画は都市交通計画検討委員会と当協議会で、それぞれ協議を重ねながら計画を作っていきたいと考えている。都市交通計画検討委員会が12月18日に開催される予定である。当協議会を12月末までに再度開催することは時間的にも難しいと考えており、素案ができた際、文書で意見照会しを再度集約していきたいと考えている。

その後は、都市交通計画検討委員会及び当協議会委員からいただいた意見を踏まえた上で計画案を作成していきたいと考えている。

（委員）

・今回のこの資料を基に意見を出せばよいということか。

（事務局）

・今回の資料は、計画のうち実施計画にあたるものである。前回の協議会で示した資料が基本計画であり、この2つをまとめたものが豊橋総合交通計画（仮称）となる。それを都市地域総合交通戦略に位置付けるとともにこの地域公共交通網形成計画にも位置付けていきたい。書面での意見照会については、この実施計画と基本計画を一つにまとめたものにより依頼したいと考えている。

（委員）

・私は東海道本線を豊橋駅から利用するが、浜松方面に向かうホームが木曜日から金曜日までの最終便の時間帯は人で一杯になる。昔から浜松方面への本数が少ない。最終便を遅らすことができれば、豊橋駅周辺で飲み歩く方が出たりするのではと思う。なかなか難しいとは思いますが、そういった人を豊橋で滞留させる施策を考えることもまちづくりを考える上で重要であると思う。

(事務局)

- ・こちらも課題としては認識しており、計画の中では具体的な内容を掲載するまでに至らないが、「都市間鉄道の利便性向上」という事業を掲載しており、浜松方面の件のほか、リニア開通を契機としてなんらかの取組を行っていきたいと考えている。
- ・議長から協議事項（６）について諮ったところ、全会一致で承認された。

3. 報告事項

(１)「夏休み小学生 50 円バス」及び公共交通利用促進イベントの実施結果について

- ・事務局より、「夏休み小学生 50 円バス」及び公共交通利用促進イベントの実施結果について、【資料 9】に基づき説明が行われた。

(質疑等)

- ・質疑等なし

(２)「地域生活」バス・タクシー（コミュニティバス）車両広告の募集について

- ・事務局より、「地域生活」バス・タクシー（コミュニティバス）車両広告の募集について、【資料 9】に基づき説明が行われた。

(質疑等)

- ・質疑等なし

(３) 赤岩口停留所の整備について

- ・委員より、赤岩口停留所の整備について、【資料 11】に基づき説明が行われた。

(質疑等)

- ・質疑等なし

4. その他

(意見等)

- ・なし

5. 閉会

- ・事務局長から閉会の挨拶があり、会議は終了した。

以上、議事の正確を証するため署名押印する。

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会委員 ⑩

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会委員 ⑩